

令和 8 年度仙台市社会福祉法人・施設職員研修事業 労務管理研修 実施要綱

- 1 目 的 働き方改革関連法における実務上の留意点を中心に、社会福祉施設における労務管理のポイントを学ぶことにより、労働基準法を正しく理解し、職員が安心して働ける職場環境構築の一助とすることを目的として開催します。
- 2 主 催 社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会（仙台市より受託）
- 3 講 師 こいのぼり社労士・行政書士事務所
代表 社会保険労務士・行政書士 辻 拓紀 氏
- 4 日 時 令和 8 年 9 月 4 日（金） 10:00～16:00

5 タイムスケジュール（予定）

9：30	受付
10：00	開会・オリエンテーション
10：05 (12：00～13：00 昼食休憩) ～16：00	講義 1．労働契約と就業規則 2．労働時間制度と休日・休暇 3．育児休業・介護休業 4．ハラスメント対策 5．その他
16：00	閉会・アンケート記入

- 6 場 所 EARTH BLUE 仙台勾当台 8 階 仙台市第 1 会議室（仙台市青葉区上杉 1-6-10）
- 7 対 象 者 仙台市内の社会福祉法人や社会福祉施設に勤務する総務、労務管理担当職員、その他労務管理に興味のある職員
- 8 定 員 70 名（先着順）
- 9 受 講 料 無料
- 10 申込方法 本会ホームページから所定の申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上メールで下記アドレスまでお申し込み下さい。
申込みアドレス：shishoken@shakyo-sendai.or.jp
※令和 8 年 8 月 24 日（月）必着（定員になり次第締め切ります）
- 11 問合せ先 社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会 事業経営課事業経営係
担当：大葉・菅原（浩） 電話：022-223-2023 FAX：022-263-0267
E-mail：shishoken@shakyo-sendai.or.jp